

経営比較分析表（平成28年度決算）

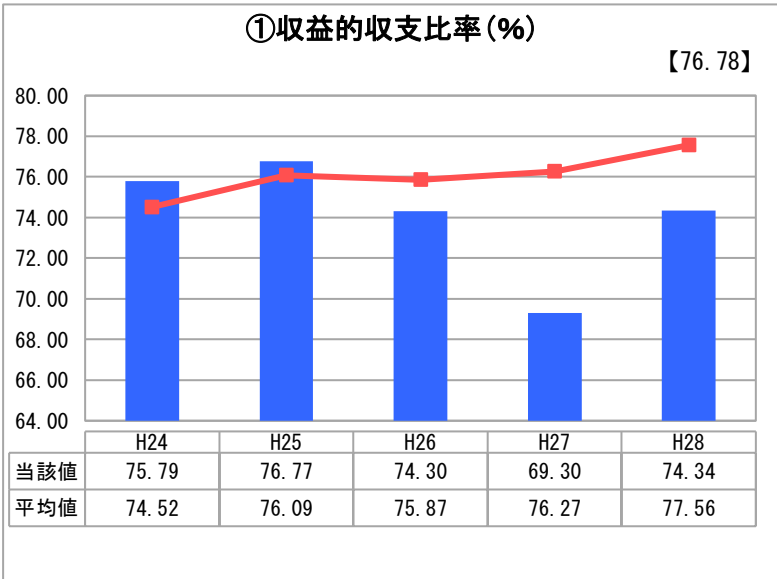
青森県 佐井村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	99.53	3,880	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,154	135.04	15.95
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,121	57.10	37.15

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



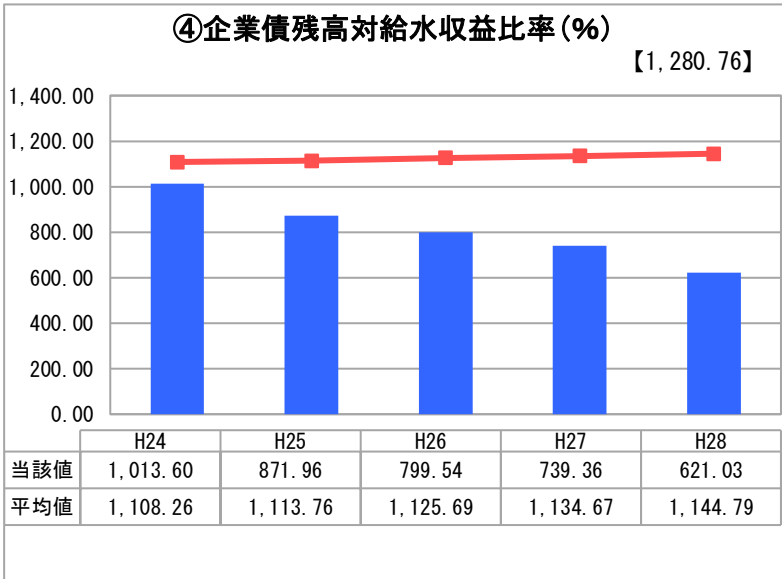
「単年度の収支」



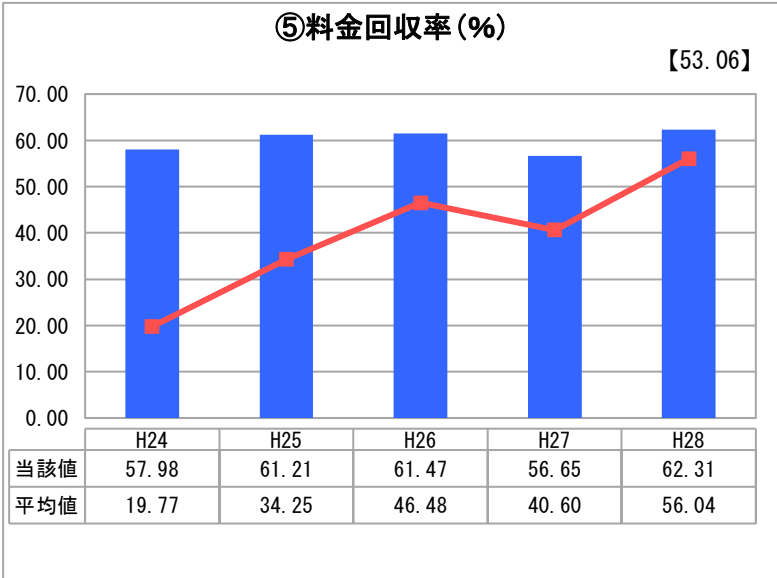
「累積欠損」



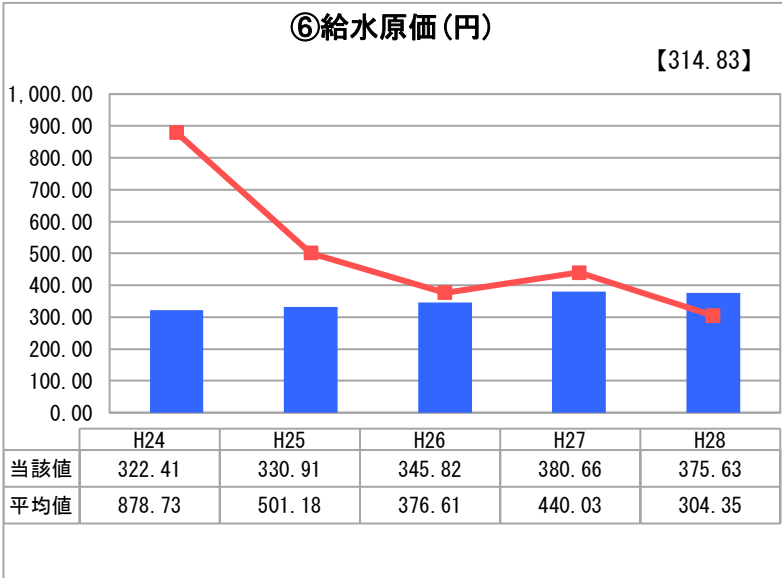
「支払能力」



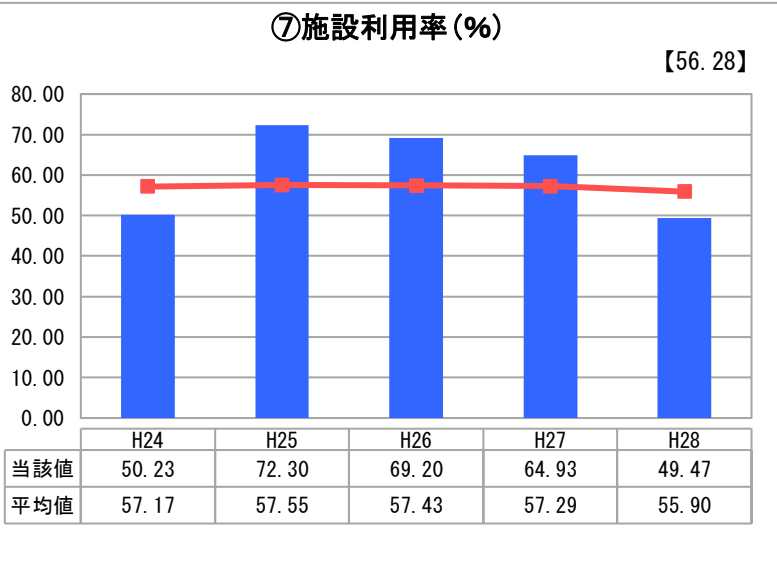
「債務残高」



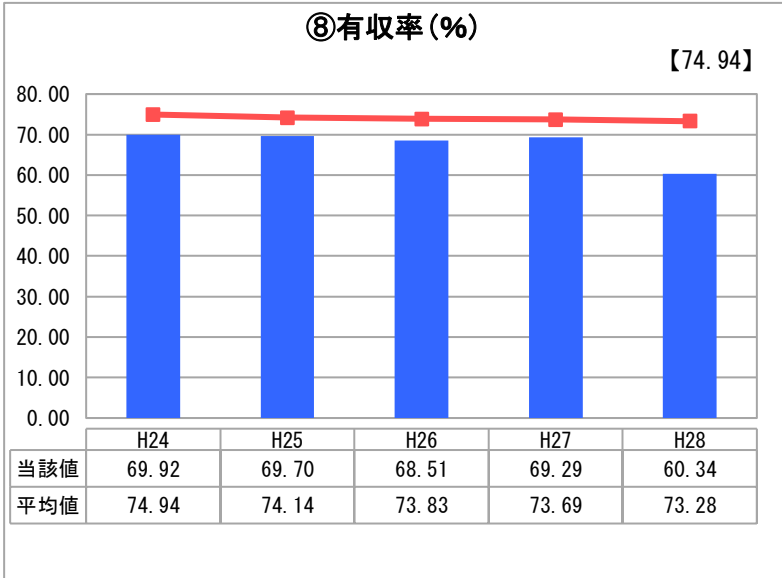
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

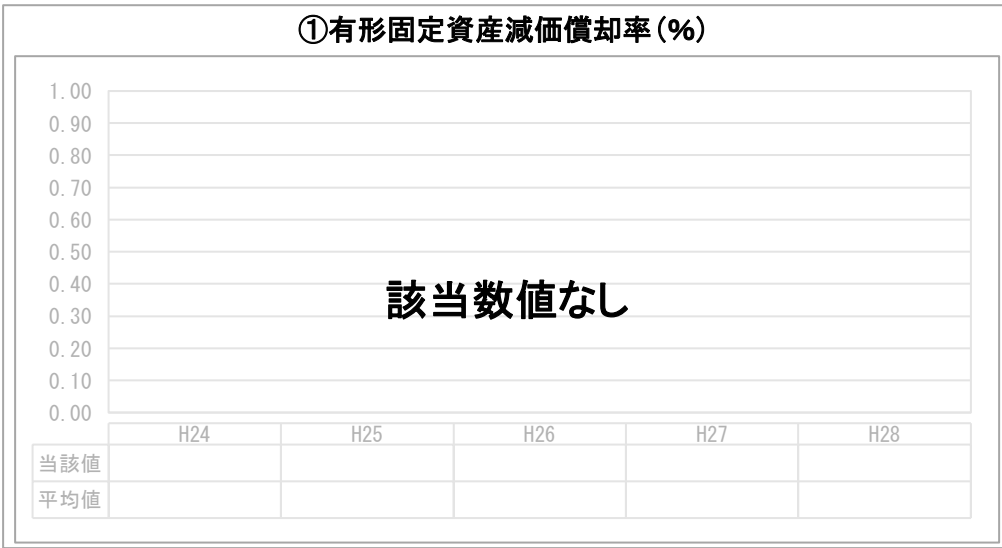


「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

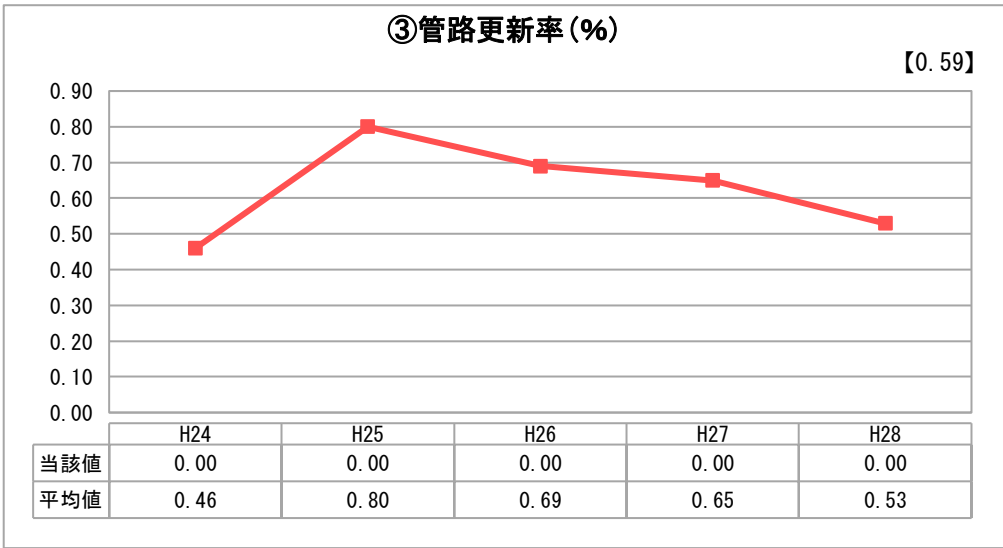
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

1. 経営の健全性・効率性について

当村簡易水道事業は、収益において維持管理費の全額・村債償還金の一部に充当されているが、実質黒字には至っていない。

今後においては、使用料金改定による更なる収益の確保・維持管理費用の縮減・計画的な施設更新（改修）に努め、健全性の高い事業としていく。

2. 老朽化の状況について

管路については平成8年度までに更新を行っている。当時耐震管であった管渠であるが現在では耐震管と認められない管渠であることから、早めの更新が必要と思われる。

施設については昭和50年半ばに整備した施設であり、施設老朽箇所については適宜修繕を実施している。あと数年で整備後40年経過することから、人口規模を勘案しダウンサイジングも含めた施設改修を行う。

平成31年度度においては、設置後23年を経過した施設監視装置を更新する。その際も通常の維持管理費の削減に資するよう機器選定を行う。

また、漁業集落環境整備事業で整備した水道施設については、平成33年度以降において順次改修を実施する。

全体総括

当事業は維持管理に関しては収益のみでの経営は可能であるが、村債償還に関しては他会計繰入金を活用しているのが現状である。

収益については総支出額に見合う料金設定となるよう、段階的な料金改定を実施する。

施設の老朽化については、現況施設の長寿命化・省エネ化・人口規模縮小に伴うダウンサイジングを考慮した改修計画を策定し、適切な設備更新を心がける。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。